令和6年度尾瀬保護財団臨時職員(管理員)募集要項

1	雇用期間	令和6年5月7日(火)から令和6年11月1日(金)まで(季節雇用)
2	募集人員	10名(最大)
3	業務内容	尾瀬地区ビジターセンターの管理業務等
		アビジターセンター窓口での案内・説明
		イ尾瀬の自然についての解説
		ウ 公衆トイレなど公園利用施設の維持・清掃
		エ 植生荒廃地の復元作業補助
_	#± 7/7 1.1.	オ 尾瀬地区の巡回(至仏山、燧ヶ岳など)、自然情報等の収集等
4	勤務地	次のア又はイの尾瀬地区ビジターセンター
		ア 尾瀬山の鼻ビジターセンター (群馬県利根郡片品村大字戸倉898-9)
		イ 尾瀬沼ビジターセンター(福島県南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳1)
		※ ただし、イ 尾瀬沼ビジターセンター については環境省からの業務
_		委託を受託できた場合となります。
5	応募資格	ア学歴、年齢不問
		イ 当財団の活動に理解・関心のある方で、人と明るく接し、ビジター
		センターでの集団生活(相部屋及び自炊)ができる方
	三田夕川	ウ 心身共に健康で体力に自信があり、簡単なパソコン操作ができる方
6	雇用条件	ア賃 金:日額8,210円
		※ 食事手当9,000円/月(最大)を別途加算
		※ 2年目以降は経験手当(日額200円~)を加算
		イ 勤務時間:1日7時間45分 原則週5日(1週38時間45分)
		京 京
		エ 現地住込み (ビジターセンター内、尾瀬近隣地域内の施設)
		オ 制服上下、登山用品等貸与
		カ健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
		キ 当財団規定により現地への赴任・帰任旅費を支給
		※ 赴任・帰任に係る前泊、後泊は遠隔地の移動者のみ対象
7	応募方法	市販の封筒に、次に掲げる書類を封入のうえ、「ビジターセンター職員採
′	10 95 717A	用希望」と朱書きして下記宛先に郵送してください。
		① 履歴書(市販のもの可、必ず写真貼付、E-mailアドレス記載
		② 志望動機を記した書面 (様式任意、400~600字程度)
		※ 自然環境(林業を含む)、登山(山小屋)、救急救命等に関して、
		経験や資格等がある場合は、履歴書に記載してください。
8	 応募締切	令和6年2月2日(金)必着
9	選考方法	(1) 書類選考: 随時
1		(2)面 接:2月上中旬
		※ 3月中旬頃に内定予定(当財団のビジターセンター業務受託が条件)

[応募書類の宛先/問合せ先]

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁20階

公益財団法人 尾瀬保護財団 (担当 菊地)

TEL: 027-220-4431 FAX: 027-220-4421

E-mail: soumu@oze-fnd.or.jp